保護者の皆さま必見！

詳しくは中面へ



新学年開始の今！

保護者の方必見！

スマホでかんたん学生保険

学生あんしんパスポート

未来サポートの傷害総合保険

30%団割

30%の団体割引が適用されます

安心、安全の学生生活を過ごすために必見！

SNSいじめ 誹謗中傷に

法的トラブルにあった場合

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。



もっと身近に弁護士を！
そんな声にこたえる保険
弁護のちから

SNSやいじめによる被害にも対応！

お申込はコチラのQRコードから

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

学費で未来をあきらめない

交通事故の場合は育英費用が2倍に！

育英費用補償は、扶養者の万が一の場合に最大600万円の一時金が支払われます

個人賠償責任保険金額 無制限

（日本国外は最高１億円まで）

自転車条例対応

第三者への賠償責任を家族まるごと”無制限”補償
全国事故対応ネットワークによる示談交渉サービス付き
（国内のみ）



お子さまがモノを壊しても “あんしん”

GIGAスクール対応

学校配布タブレットの破損など、借りた物への賠償を補償します



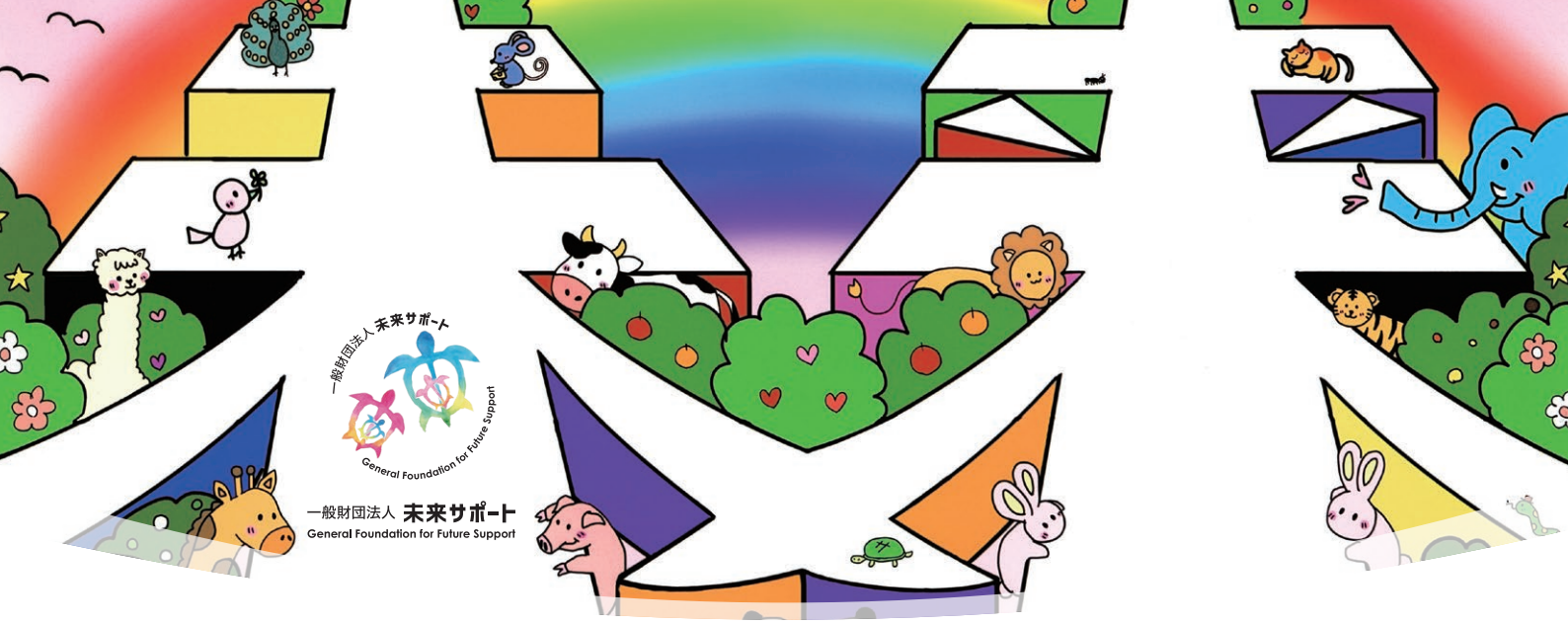
インターン・研修中 アルバイト中の 賠償事故も対応

示談交渉サービス

（国内のみ）

法律上の損害賠償責任を負った場合、保険金が支払われます

（弁護士費用・訴訟費用等についても保険金をお支払いします）



一般財団法人 未来サポート
General Foundation for Future Support

すべてはこどもたちの未来のために

当財団は、これからの学生生活を有意義に過ごしていただくため、学生あんしんパスポート（団体傷害総合保険）の提供・各種ボランティア活動・日本財団、こどもの未来応援基金などへ毎年継続的な寄付活動による社会貢献活動の実施を通じて、すべてのこどもたちの健全育成と生涯教育を支援する目的で設立された組織です。おかげさまで、31年間に渡る継続的な活動により会員数も延べ40万人を超え、今後もこどもへの支援活動を充実させながら、健全な運営を目指してまいります。

2023年12月に一般財団法人全国学生保障援助会は理事会および評議員会での可決・承認を経て一般財団法人未来サポートと名称変更を行い、新たに、明治大学名誉教授の森宮康氏が新理事長に新就任し、名誉会長に猪谷千春氏を迎えた運営体制となりました。法人名称変更に伴いParalym Art（一般社団法人障がい者自立推進機構）よりご協力いただき、障がい者アーティスト作品を財団新ロゴマークに採用させていただき使用させていただいております。ぜひこの機会に当財団の活動主旨にご賛同いただき、ご入会賜りますようお願い申し上げます。入会された会員の皆様は、当財団の寄付活動を通じて社会貢献活動に参画することが可能となり、当財団会員専用の学生あんしんパスポート（団体割引30%が適用される保険制度です）へご加入いただけます。

法人概要 Outline

名　　称	一般財団法人 未来サポート
所 在 地	東京都港区虎ノ門2-9-1　虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス11F
電話番号	0570-07-1730（サポートデスク）
Website	zengaku.or.jp
代表理事	森宮 康
設　　立	平成28年10月28日
目　　的	幼児から学生までの健全育成に対して、教育に関する事業を行い、安心と安全をテーマに福利厚生、ボランティア活動、教育現場への貢献に寄与すると共に社会に貢献し活動することを目的とする。

上記の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 社会教育の推進を図る活動
2. こどもの健全育成を図る活動
3. 文化・芸術又は、スポーツの振興を図る活動
4. 会員の福利厚生に関する事業
5. こどもを支援する団体及び活動への寄付行為
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業



名誉会長
猪谷 千春

1931年北海道生まれ。2歳より日本のスキー界における草分けである父母より英才教育を受けた。
1956年にコルティナダンペッツオ冬季五輪に出場。スキー男子回転で銀メダルを獲得し、日本史上初の冬季五輪メダリストとなった。
1980年に国際オリンピック委員会（IOC）委員に就任。1998年の長野オリンピックの招致に成功し、2005年から2009年までIOC副会長を務める。
現在、国際オリンピック委員会（IOC）・日本オリンピック委員会（JOC）名誉委員、日本オリンピアンズ協会副会長、東京都名誉都民。



理事長
森宮 康

1941年 東京都生まれ
1970年 明治大学商学部 保険学 教授
1998年 日本保険学会理事長に就任(1998-2002)。
1998年 Asia-Pacific Risk and Insurance Association (APRIA)会長就任
2007年 システム監査学会会長に就任
2015年 世界の保険会社や監督官庁の関係者が集まる国際保険学会（International Insurance Society：IIS）にてジョン・S・ビックリー創設者ゴールドメダル賞（John S. Bickley Founder's Award Founder's Award）受賞　日本の大学関係者としては初受賞

寄付活動 Donation Activities

当財団は、民間でのボランティア活動開始から31年、総会員数40万人と長年に渡り幼児から学生までの健全育成に対して「安心と安全とに関する保障制度の提供」「寄付行為」「花いっぱい運動」「各種セミナー」などを通じて活動してまいりました。

2020年に新たスローガン「WAIWAI NETWORK PROJECT（わいわいねっとわーく活動）」を展開し、今後とも愛情をもって保護者、学校関係者、こどもたちを支援するための支援活動を展開してまいります。

私達は、これからの未来を担うこどもたちが、学校や家庭で「わいわい楽しい声を上げながら、笑顔で毎日暮らせる健やかに成長する」ことを支援します。

私達は、こどもの未来と寄り添う保護者、学校関係者、各種団体を支援します。

●主な寄付先　寄付総額　26,640,000円（令和7年度）

日本財団
こどもの未来応援基金
NPO法人チャイルドライン支援センター
NPO法人よこはまチャイルドライン
一般財団法人あしなが育英会
国連UNHCR協会
こども食堂サポートセンター
こどものホスピス プロジェクト
NPO法人 Learning for All
社会福祉法人 はじめの一歩保育園
公益財団法人 あすのば
特定非営利活動法人 キッズドア
認定特定非営利法人 こどもセンターてんぽ
社会福祉法人 読売光と愛の事業団（読売新聞社）
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン
一般財団法人障がい者自立支援機構（通称：パラリンアート）

●花いっぱい運動

未来サポートでは、全国の学校・幼稚園などに無料で球根類を寄贈する「学校花いっぱい運動」を行っております。
こどもたちが自然に触れ合い、植物を育てる楽しみや難しさ、開花したときの感動などを体験する情操教育活動を行っています。

学生あんしんパスポート

お手頃な保険料で、卒業までの学生生活を24時間補償！

団体割引 30%適用

育英費用 2倍（注）

事故により扶養者に万一のことがあった場合

指定された扶養者が急激かつ偶然な外来の事故で亡くなられたり、所定の重度後遺障害のために、学生（生徒）の扶養ができなくなった場合の育英費用としてお役立ていただけます。

育英費用補償（国内外補償）

一括して **600万円**
（プレミアムプランの場合）

進学を断念しないために

高校までの学費 **1,838万円**※1
奨学金制度利用 **123万人**※2

これだけの教育費が必要と言われています。

※1 出典：文部科学省　令和3年度こどもの学習費調査の結果
※2 出典：高等教育の教育費負担等に関する世論調査（モニター調査）業務



追加育英費用補償（国内外補償）
傷害総合保険（交通傷害危険のみ補償特約）

交通事故の場合は 育英費用が 2倍に！（注）

交通乗用具との衝突、接触等の交通事故または交通乗用具に搭乗中の事故により、指定された扶養者が死亡された場合は、育英費用保険金と同一の金額をお支払いします。なお、後遺障害を被った場合は、その程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額の100%～4%の額をお支払いします。
育英費用として充当することもできます。

※追加育英費用補償とは、扶養者の方を被保険者とした傷害総合保険に交通傷害危険のみ補償特約をセットした死亡・後遺障害保険金をいいます。

（注）交通事故の場合は、育英費用保険金と追加育英費用補償（傷害総合保険に交通傷害危険のみ補償特約をセットした死亡・後遺障害保険金）からお支払いします。

他人に損害を与えた場合

学生（生徒）または同居の家族が、日本国内・国外で万一他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合、保険金が支払われます。（弁護士費用・訴訟費用等についても保険金をお支払いします。）

個人賠償責任補償（国内外補償）

保険金額は **無制限**
（日本国外は最高1億円まで）



自転車条例に対応

示談交渉サービス付き（国内のみ）

GIGAスクールに対応
学校配布タブレットの破損など借りた物への賠償を補償。



アルバイト、インターン研修中も対応

こどもが加害者になることも

自転車の賠償事故例
9,266万円

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24歳）と衝突。
男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。
（東京地方裁判所、平成20（2008）年6月5日判決）

およそ8分に1件の割合で、自転車事故が発生しています！※
加害者になってしまうと、高額な賠償金を請求されることがあります。

［事故の例］
自転車で走行中、歩行者にケガをさせ、相手に後遺障害が残ってしまった。

賠償金1億5千万円
全額補償します

※一般社団法人日本損害保険協会「自転車事故への備えに関するチラシ・全国版2021年8月版」より

法的トラブルにあった場合

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

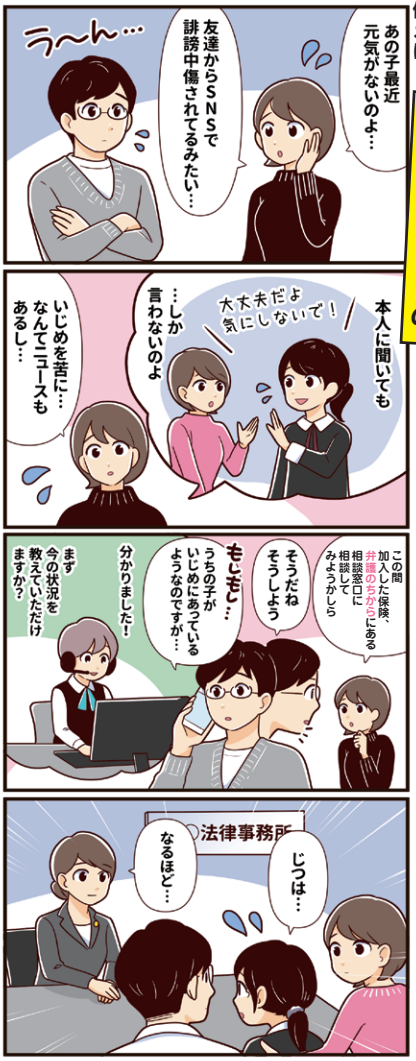
弁護士費用補償

もっと身近に弁護士を！
そんな声にこたえる保険

弁護のちから

SNSやいじめによる被害にも対応！

例えば…こどものいじめ



弁護士が学校との調整に入ってくれた事がきっかけとなり、学校側も被害者の状況をより深く理解し、より積極的な対策を講じてくれることになった。

弁護士費用の例 こどものいじめ

交渉により解決（合意書面作成）

解決までに要した時間の例：**6か月**
学校側の調査を経る可能性もあり。
話合いを数回行い、合意書面を作成するまで

費用目安：**30万円～40万円程度**
着手金15万円～、　報酬金15万円～

学生(生徒)本人がケガをした場合

学生(生徒)本人が急激かつ偶然な外来の事故でケガをした場合に保険金が支払われます。学校の授業中・運動中の事故だけでなく、交通事故やレジャー中の事故も補償の対象となり、死亡・後遺障害・手術・入院・通院まで幅広い補償が得られます。細菌性食中毒、ウイルス性食中毒も補償の対象となります。

傷害補償(国内外補償)



学校でのケガの半数以上※が課外活動で発生しています。

※日本スポーツ振興センター
「学校の管理下の災害 [平成30年版]」より

緊急な捜索・救援活動が必要になった場合

急激かつ偶然な外来の事故により学生(生徒)本人の緊急な捜索・救援活動が必要なことが警察等の公的機関により確認された場合や住宅外にて被ったケガを原因として、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡されたり、継続して14日以上入院された場合等に、現地へ駆け付ける為の交通費や宿泊料、捜索救援費用をお支払いします。

救援者費用補償(国内外補償)

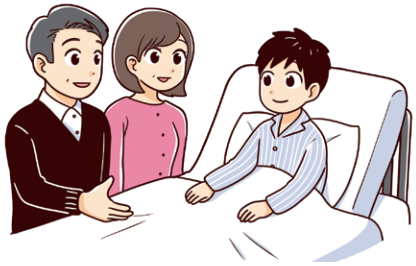


病気になった場合

学生(生徒)本人が病気で入院、手術、または退院後の通院をされたときに補償します。

疾病補償(国内外補償)

感染症による入院も補償



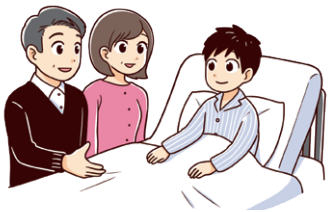
地震に見舞われてケガなどをした場合

地震・噴火またはこれらによる津波の事故でケガをした場合に、学生(生徒)本人の入院・通院・死亡・後遺障害・手術および育英費用※が補償の対象になります。

※上記事故により扶養者が扶養不能状態になった場合

(注)追加育英費用補償(交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険)は対象になりません。

天災補償
(天災危険補償特約 国内外補償)



特定の感染症を発病した場合

O-157など、特定の感染症を発病した場合の入院・通院・後遺障害が補償されます。

特定感染症補償(国内外補償)
特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約

「特定感染症」とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。2025年10月現在、結核、腸管出血性大腸菌感染症(O-157を含みます。)等が該当します。

日射または熱射により身体に障害を被った場合

学生(生徒)本人が、日射または熱射により身体に障害を被った場合に入院・通院・死亡・後遺障害・手術の保険金が支払われます。

熱中症に関する補償
(熱中症危険補償特約 国内外補償)

身のまわり品に損害があった場合

学生(生徒)本人の身の回り品が居住する建物外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。

携行品損害補償
(国内外補償)

ひとり暮らし学生(生徒)用プラン

下宿・学生会館・アパート暮らしをする学生(生徒)は、以下の補償内容もお選びいただけます。

借りている戸室に損害を与えた場合

学生(生徒)本人が借りているアパート・マンション等の戸室を損壊したことにより貸主に対して法律上の賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

借家人賠償責任補償(国内のみ補償)



学生(生徒)本人の家財が損害を受けた場合

学生(生徒)本人が所有している生活用動産が、盗難等の偶然な事故により損害を受けた場合、保険金が支払われます。

学生生活用動産補償(国内のみ補償)





もっと身近に弁護士を！
そんな声にこたえる保険

弁護のちから

法的トラブルにあった場合

法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

弁護士費用補償

さまざまなトラブルが潜む中…
法的トラブルについてはこのような声があります

Q.1 あなたや、あなたの身の回りの家族や友人などで法的トラブルが起こったことはありますか？

実は、私たちの身の回りでは、さまざまなトラブルが起きています。

「ある」と答えた方　約6.5人に1人

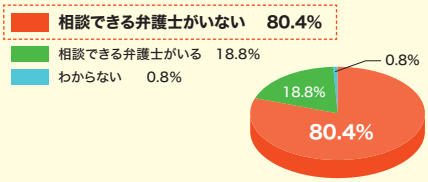
出典：平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」
(注)「ある」と答えた人が挙げた法的トラブルには、「弁護のちから」では補償対象とならないトラブル（多重債務、医療事故など）も含まれています。

万が一、法的トラブルに巻き込まれた場合、無理して抱えこむことなく、

専門家である「弁護士」に相談できたら安心です。でも…

Q.2 法的トラブルにあったときに相談できる弁護士がいますか？

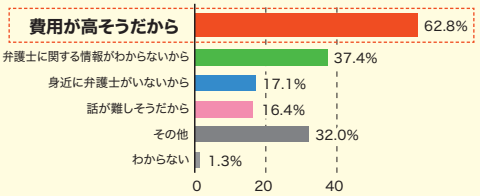
「身近に相談できる弁護士がいない」という方が多いのが現状です。



出典：平成21年 内閣府大臣官房政府広報室
「総合法律支援に関する世論調査」をもとに損保ジャパンにて作成
全国の20歳以上3,000人のうち有効回答数　1,684人

Q.3 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか？

「相談したいけれど費用が高そう」と感じている人が約6割もいます。



出典：平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」
弁護士への相談を迷う、または、相談しないと回答した1,019人を対象（複数回答）

“弁護のちから”が支える2つのトラブル

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。
被保険者ご本人が遭遇されたトラブルが対象となります。

❶ 人格権侵害に関するトラブル※

- こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）上でいわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。

❷ 被害事故に関するトラブル

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。

✕ 以下のようなトラブルは保険金のお支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害に関するトラブル
- 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
- 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するトラブル　など

（※）人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。（国内補償※）

❶ 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

■保険金額（保険期間1年につき）
通算**100万円 限度**

■お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する弁護士等への委任にかかった費用 ×（100% − 自己負担割合 10%）

❷ 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

■保険金額（保険期間1年につき）
通算 **5万円 限度**

■お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する法律相談・書類作成にかかった費用 − 自己負担額（免責金額）1,000円

※ 日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

⚠ いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お支払い事例

被害事故に関するトラブル

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

弁護士等への委任にかかった費用	→	弁護士費用保険金のお支払い額
50万円（着手金15万円 報酬金35万円）		50万円×(100%-10%(自己負担割合))＝45万円

法律相談・書類作成にかかった費用	→	法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額
1万円		1万円-1,000円(自己負担額)＝9,000円

合計 45万9,000円をお支払い

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。

相談できる弁護士が身近にいなくても安心！「弁護士紹介サービス」

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

「被害事故・嫌がらせ相談窓口」

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

（注1）本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。（注2）ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。
（注3）ご利用は日本国内からにかぎります。（注4）本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
（注5）「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター：【受付時間】24時間365日　0120-727-110

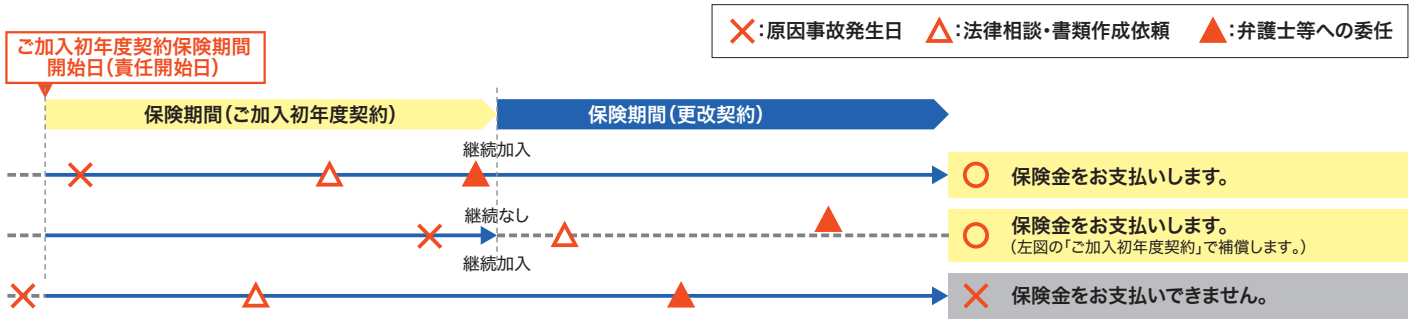
弁護士費用補償に関する保険責任について

■保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。

■保険責任は保険期間開始日の午前0時に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始時（中途加入の場合は中途加入時）より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。

■同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始（原因事故発生日と保険期間との関係）】（イメージ図）



※保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

学生（生徒）や扶養者さまのライフスタイルに合わせたプラン・補償内容・保険期間をお選びください。

（団体割引30%、職種級別A級、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約セット）

保険金額

補償内容		プレミアムプラン 手厚く補償します！		安心プラン スタンダードなプランです！		節約プラン 手ごろな保険料のプランです！	
		自宅学生（生徒）用	ひとり暮らし学生（生徒）用	自宅学生（生徒）用	ひとり暮らし学生（生徒）用	自宅学生（生徒）用	ひとり暮らし学生（生徒）用
個人賠償責任保険金額		国内：無制限 国外：1億円		国内：無制限 国外：1億円		国内：無制限 国外：1億円	
育英費用保険金		一括して 600万円		一括して 400万円		一括して 200万円	
追加育英費用保険金 傷害総合保険（交通傷害危険のみ補償特約）死亡・後遺障害保険金		600万円		400万円		200万円	
救援者費用保険金		1年につき 100万円限度					
ケガ	死亡・後遺障害保険金	150万円		100万円		80万円	
ケガ	入院保険金	1日につき 3,000円		1日につき 2,200円		1日につき 1,200円	
ケガ	通院保険金	1日につき 2,000円		1日につき 1,400円		1日につき 800円	
ケガ	手術保険金	〈入院中に受けた手術〉入院保険金日額の 10倍				〈外来で受けた手術〉入院保険金日額の 5倍	
病気※	疾病入院保険金	1日につき 3,000円		1日につき 2,200円		1日につき 1,200円	
病気※	疾病退院後通院保険金	1日につき 2,000円		1日につき 1,400円		1日につき 800円	
病気※	疾病手術保険金	〈入院中に受けた手術〉疾病入院保険金日額の 10倍				〈外来で受けた手術〉疾病入院保険金日額の 5倍	
携行品損害保険金 （自己負担額）1事故につき3,000円		15万円	——	10万円	——	——	——
借家人賠償責任保険金額		——	1事故につき 1,000万円	——	1事故につき 500万円	——	1事故につき 500万円
学生生活用動産補償保険金額 （自己負担額）1事故につき火災・落雷・破裂・爆発：なし／盗難：10万円／その他1万円		——	50万円	——	40万円	——	30万円

※「ケガのみ補償」のタイプでは補償されません。

弁護のちから （弁護士費用総合補償特約） オプション

弁護士費用保険金	保険期間1年間につき	通算100万円限度（自己負担割合 10%）
法律相談・書類作成費用保険金	保険期間1年間につき	通算5万円限度（自己負担額 1,000円）

保険期間と掛金

掛金は、保険期間分の一時払です。

2026年4月より保険開始

おすすめ

保険期間	自宅学生（生徒）用 掛金 タイプ	ひとり暮らし学生（生徒）用 掛金 タイプ	自宅学生（生徒）用 掛金 タイプ	ひとり暮らし学生（生徒）用 掛金 タイプ	自宅学生（生徒）用 掛金 タイプ	ひとり暮らし学生（生徒）用 掛金 タイプ
ケガと病気の補償＋弁護のちから						
1年間	団体割引適用前 30,230円 ▶ 21,410円 ZAG	団体割引適用前 33,010円 ▶ 24,160円 ZAK	団体割引適用前 22,900円 ▶ 16,260円 ZAH	団体割引適用前 24,440円 ▶ 17,740円 ZAL	団体割引適用前 15,080円 ▶ 10,790円 ZAI	団体割引適用前 17,420円 ▶ 12,830円 ZAM
2年間	団体割引適用前 53,160円 ▶ 37,690円 ZBG	団体割引適用前 58,020円 ▶ 42,490円 ZBK	団体割引適用前 40,310円 ▶ 28,700円 ZBH	団体割引適用前 42,990円 ▶ 31,270円 ZBL	団体割引適用前 26,620円 ▶ 19,110円 ZBI	団体割引適用前 30,710円 ▶ 22,670円 ZBM
3年間	団体割引適用前 76,050円 ▶ 53,960円 ZCG	団体割引適用前 82,990円 ▶ 60,810円 ZCK	団体割引適用前 57,720円 ▶ 41,110円 ZCH	団体割引適用前 61,550円 ▶ 44,790円 ZCL	団体割引適用前 38,130円 ▶ 27,420円 ZCI	団体割引適用前 43,980円 ▶ 32,510円 ZCM
4年間	団体割引適用前 98,920円 ▶ 70,170円 ZDG	団体割引適用前 107,940円 ▶ 79,070円 ZDK	団体割引適用前 75,080円 ▶ 53,490円 ZDH	団体割引適用前 80,080円 ▶ 58,280円 ZDL	団体割引適用前 49,640円 ▶ 35,690円 ZDI	団体割引適用前 57,240円 ▶ 42,310円 ZDM
5年間	団体割引適用前 121,750円 ▶ 86,410円 ZEG	団体割引適用前 132,860円 ▶ 97,380円 ZEK	団体割引適用前 92,430円 ▶ 65,890円 ZEH	団体割引適用前 98,570円 ▶ 71,780円 ZEL	団体割引適用前 61,150円 ▶ 44,000円 ZEI	団体割引適用前 70,500円 ▶ 52,140円 ZEM
6年間	団体割引適用前 137,330円 ▶ 97,560円 ZFG	団体割引適用前 149,820円 ▶ 109,890円 ZFK	団体割引適用前 104,320円 ▶ 74,470円 ZFH	団体割引適用前 111,230円 ▶ 81,100円 ZFL	団体割引適用前 69,100円 ▶ 49,830円 ZFI	団体割引適用前 79,630円 ▶ 58,990円 ZFM
ケガと病気の補償						
1年間	団体割引適用前 27,160円 ▶ 19,260円 SAG	団体割引適用前 29,940円 ▶ 22,010円 SAK	団体割引適用前 19,830円 ▶ 14,110円 SAH	団体割引適用前 21,370円 ▶ 15,590円 SAL	団体割引適用前 12,010円 ▶ 8,640円 SAI	団体割引適用前 14,350円 ▶ 10,680円 SAM
2年間	団体割引適用前 47,780円 ▶ 33,930円 SBG	団体割引適用前 52,640円 ▶ 38,730円 SBK	団体割引適用前 34,930円 ▶ 24,940円 SBH	団体割引適用前 37,610円 ▶ 27,510円 SBL	団体割引適用前 21,240円 ▶ 15,350円 SBI	団体割引適用前 25,330円 ▶ 18,910円 SBM
3年間	団体割引適用前 68,370円 ▶ 48,580円 SCG	団体割引適用前 75,310円 ▶ 55,430円 SCK	団体割引適用前 50,040円 ▶ 35,730円 SCH	団体割引適用前 53,870円 ▶ 39,410円 SCL	団体割引適用前 30,450円 ▶ 22,040円 SCI	団体割引適用前 36,300円 ▶ 27,130円 SCM
4年間	団体割引適用前 88,940円 ▶ 63,180円 SDG	団体割引適用前 97,960円 ▶ 72,080円 SDK	団体割引適用前 65,100円 ▶ 46,500円 SDH	団体割引適用前 70,100円 ▶ 51,290円 SDL	団体割引適用前 39,660円 ▶ 28,700円 SDI	団体割引適用前 47,260円 ▶ 35,320円 SDM
5年間	団体割引適用前 109,470円 ▶ 77,810円 SEG	団体割引適用前 120,580円 ▶ 88,780円 SEK	団体割引適用前 80,150円 ▶ 57,290円 SEH	団体割引適用前 86,290円 ▶ 63,180円 SEL	団体割引適用前 48,870円 ▶ 35,400円 SEI	団体割引適用前 58,220円 ▶ 43,540円 SEM
6年間	団体割引適用前 123,510円 ▶ 87,880円 SFG	団体割引適用前 136,000円 ▶ 100,210円 SFK	団体割引適用前 90,500円 ▶ 64,790円 SFH	団体割引適用前 97,410円 ▶ 71,420円 SFL	団体割引適用前 55,280円 ▶ 40,150円 SFI	団体割引適用前 65,810円 ▶ 49,310円 SFM
ケガのみ補償						
1年間	団体割引適用前 24,900円 ▶ 17,670円 AG	団体割引適用前 27,680円 ▶ 20,420円 AK	団体割引適用前 18,180円 ▶ 12,960円 AH	団体割引適用前 19,720円 ▶ 14,440円 AL	団体割引適用前 11,100円 ▶ 8,010円 AI	団体割引適用前 13,440円 ▶ 10,050円 AM
2年間	団体割引適用前 43,810円 ▶ 31,150円 BG	団体割引適用前 48,670円 ▶ 35,950円 BK	団体割引適用前 32,040円 ▶ 22,920円 BH	団体割引適用前 34,720円 ▶ 25,490円 BL	団体割引適用前 19,650円 ▶ 14,240円 BI	団体割引適用前 23,740円 ▶ 17,800円 BM
3年間	団体割引適用前 62,700円 ▶ 44,610円 CG	団体割引適用前 69,640円 ▶ 51,460円 CK	団体割引適用前 45,900円 ▶ 32,840円 CH	団体割引適用前 49,730円 ▶ 36,520円 CL	団体割引適用前 28,190円 ▶ 20,450円 CI	団体割引適用前 34,040円 ▶ 25,540円 CM
4年間	団体割引適用前 81,570円 ▶ 58,020円 DG	団体割引適用前 90,590円 ▶ 66,920円 DK	団体割引適用前 59,720円 ▶ 42,740円 DH	団体割引適用前 64,720円 ▶ 47,530円 DL	団体割引適用前 36,710円 ▶ 26,640円 DI	団体割引適用前 44,310円 ▶ 33,260円 DM
5年間	団体割引適用前 100,400円 ▶ 71,460円 EG	団体割引適用前 111,510円 ▶ 82,430円 EK	団体割引適用前 73,540円 ▶ 52,660円 EH	団体割引適用前 79,680円 ▶ 58,550円 EL	団体割引適用前 45,240円 ▶ 32,860円 EI	団体割引適用前 54,590円 ▶ 41,000円 EM
6年間	団体割引適用前 113,300円 ▶ 80,740円 FG	団体割引適用前 125,790円 ▶ 93,070円 FK	団体割引適用前 83,060円 ▶ 59,580円 FH	団体割引適用前 89,970円 ▶ 66,210円 FL	団体割引適用前 51,200円 ▶ 37,280円 FI	団体割引適用前 61,730円 ▶ 46,440円 FM

保険期間　1年間：2026年4月1日（午前0時）から2027年4月1日（午後4時）　2年間：2026年4月1日（午前0時）から2028年4月1日（午後4時）
3年間：2026年4月1日（午前0時）から2029年4月1日（午後4時）　4年間：2026年4月1日（午前0時）から2030年4月1日（午後4時）
5年間：2026年4月1日（午前0時）から2031年4月1日（午後4時）　6年間：2026年4月1日（午前0時）から2032年4月1日（午後4時）

※掛金には、本保険制度の運営上必要な費用（事務手続費用等）として保険期間1年に対し、800円の制度運営費が含まれます。※期中で解約する場合、制度運営費の払い戻しはありません。
※保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。（2025年10月現在）
※保険期間の中途で料率改定があっても保険料の追加・返れいはありません。
※正規の職業に就かれた場合は、その職業によって保険金額が変更されるかお引受けが出来ない場合がありますので、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お申込方法

STEP ❶ QRコードを読み取る



下記のQRコードを読み取り、
お申込み画面へアクセスしてください。

STEP ❷ 加入プランを選ぶ



加入プラン・保険期間・払込方法を選択し、補償内容・掛金を確認してください。

STEP ❸ マイページ登録



マイページ登録をしてください。

STEP ❹ 入力する



ご加入者・被保険者のお名前や連絡先などの必要情報を入力してください。

STEP ❺ お申込完了



完了のメールが
届きますので
お申込み内容を
ご確認ください。※

ご加入手続き完了後、
マイページから
会員証と**加入者カード**
を確認いただけます。

※ご郵送はしておりません。

下記URLまたはQRコードから、申込画面へアクセスしてください。

https://www.zengaku.or.jp/insurance/holos01/

クレジットカードでの決済

〈取扱いカード〉

VISA mastercard JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club INTERNATIONAL

コンビニ・郵便局でお支払い

ご入力いただいた住所に払込票をお送りいたします。
内容をご確認うえ、お支払いください。

※ 迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。当会ドメイン「@zengaku.or.jp」を指定受信設定してください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

LINEで事故の連絡・保険金の請求が可能です。

損保ジャパンのLINE公式アカウントのメニューからいつでも簡単に！
事故のご連絡から保険金請求のお手続きまで完結できます！

- **24時間いつでも連絡可能**（※1）
- **書類の記入・郵送が不要**（※2）
- **チャットや画像で履歴が残るので分かりやすい**

（※1） 損保ジャパンからのご連絡は平日9:00~17:00となります。
（※2） ご請求いただく保険金の内容によって、別途書類のご提出が必要となる場合がございます。
LINEで事故のご連絡をいただく際は、証券番号（※3）を必ず入力ください。
（※3） 証券番号は、保険加入手続きをしたマイページで確認いただけます。証券番号がご不明な場合は、証券番号欄に「11112222」、特記事項欄に「未来サポート」と入力ください。

「LINE」はLINEヤフー（株）の登録商標です。

学生あんしんパスポート　Q&A

Q. 4月以降も加入できますか？

A. はい、2026年11月30日までご加入いただけます。なお、5月1日以降に補償が開始される場合は、パンフレットに記載の掛金から減額変更されます。お申込み画面に表示される掛金・保険料をご確認ください。

Q. 補償開始はいつからになりますか？

A. 3月31日までの申込みで、内容に不備がない場合は、4月1日から補償が開始されます。
4月14日までの申込みで、内容に不備がない場合は、4月15日から補償が開始されます。以降、各月の14日までの申し込み分は当月の15日から、末日までの申し込み分は翌月1日から補償開始となります。中途加入の最終の受付は2026年11月末日となります。
不備がある場合や保険料のお支払いがない場合は、上記のかぎりではありません。

問い合わせ先（保険会社等の相談・苦情・連絡窓口）

詳しい内容については、取扱代理店までお問い合わせください。

取扱代理店　**株式会社ホロスプランニング**

〒604-8152 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル4階
お問い合わせ先 **075-222-6887**（平日）9:00～17:30

引受保険会社　**損害保険ジャパン株式会社**

京都支店　法人支社
〒604-8152 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル4F
0570-200-581　（平日）9:00～17:00

万が一事故が発生した場合のご連絡先

事故サポートセンター
【受付時間】24時間365日
0120-727-110　※おかけ間違いにご注意ください。

この保険は一般財団法人未来サポートを保険契約者とし、一般財団法人未来サポートの会員を加入者とする傷害総合保険（正式保険名称）の団体契約です。

- ●傷害総合保険普通保険約款・特約集および保険証券は保険契約者（一般財団法人未来サポート）に交付されます。
- ●保険期間の中途で料率改定があっても、保険料の追加・返れいはありません。
- ●このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

SJ25-08866（2025/11/7）